

## パブリックコメントの結果と対応について

## ■意見を求めた案件名

上越市地域防災計画 [津波災害対策編] (案)

## ■意見公募期間

平成 26 年 2 月 10 日 (月) ～ 平成 26 年 3 月 11 日 (火)

## ■寄せられた意見数 14 件 (11 人)

## 【内訳】

計画 (案) に対する意見	反映した意見	0 件
	一部反映した意見	0 件
	反映しなかった意見	0 件
	既に計画 (案) に記述済の意見	0 件
計画 (案) 以外の意見		14 件

## パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方

案件名	上越市地域防災計画 [津波災害対策編](案)	担当課	防災計画課
-----	------------------------	-----	-------

No.1	ご意見の該当箇所:	第1章 災害予防計画 第3節 防災まちづくり
ご意見	<p>ただ逃げろと言うだけでは、災害から身を守ることは難しい。先日の港町内「津波避難」アンケートでも自力で逃げる事の出来ない人が約1割という結果のようだ。避難先の確保はもちろん必要であり、訓練も大切だが、津波が浸水して来ないための、来たとしても少ない被害ですむような防波堤の設置計画を早急に進めるべきだと思う。さらに、海水面の変化状況をリアルタイムで知る事の出来るようなシステムがあると安全策の一つになると考える。</p>	
対応状況	その他	
市の考え方	<p>海岸保全施設の整備は、新潟県が担当しております。ご意見に対する新潟県の回答は次のとおりです。</p> <p>「東日本大震災の教訓のひとつとして、防潮堤だけでは津波を防ぐことは困難であり、命を守るためには、一刻も早く迅速に避難することが何よりも重要と考えています。このため、迅速な避難の実現に向けた体制の整備や、避難の時間を稼ぐための海岸保全施設の整備の在り方など、ソフト、ハードの両面から必要な対策を検討してまいります。」</p> <p>津波発生時の海水面の変化状況については、気象庁が津波警報等を発表した後、津波の到達予想時刻や予想される津波の高さを発表するとともに、沿岸で観測した津波の時刻や高さについても「津波観測に関する情報」として随時、発表することになっており、地域防災計画津波災害対策編「第2章第7節住民等の避難」に、その詳細を記載しております。</p>	

No.2	ご意見の該当箇所:	第1章 災害予防計画 第3節 防災まちづくり
ご意見	<p>県津波浸水想定による我々港町の津波浸水は一番危険な地域であり(最大水深2m、流速1~2m/秒、津波到達時間10~20分)、(町内会の津波避難アンケートでも)指定避難場所へ逃げられない人が85名もいるという結果が出ている。至急、住民が安全、安心に、心配なく暮らしていけるように古城公園に避難タワーの建設を是非ともお願いしたい。2月27日のラジオのニュースで佐渡において、来年度中に2ヶ所の避難タワー建設の計画が決定されたので、是非上越市港町にも建設実施をお願いしたい。</p>	
対応状況	その他	
市の考え方	<p>港町地内における津波避難施設の建設については、2月に町内会からご要望をいただいております。市では、今般の新潟県の津波浸水想定公表を受けて、4月以降、市内の津波浸水が想定される地域において、民間施設を含めた既存施設の津波避難施設としての適否や、新たな施設の要否、場所、規模などについて調査、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、津波から命を守るためには、一刻も早く迅速に避難することが何よりも重要でありますので、地域の皆さんによる実践的な避難訓練の実施も働きかけてまいります。</p>	

No.3	ご意見の該当箇所: 第1章 災害予防計画 第3節 防災まちづくり
ご意見	現在、南海トラフの地震問題等を考慮し、津波対策の一端として十数メートルの防潮堤を検討している市町村があると聞く。津波の際、避難をする事は大切なことであり、訓練に参加することも重要であるが、未来永劫逃げろ、逃げろでは抜本対策にはならないのではないかと。人命の大切さ、命の尊厳を考えると、何十年かかろうと抜本対策に向け、実施に第一歩を踏み出す行政の姿勢に期待したい(作業性や景観も考慮して)。また、住み慣れた地域で何時までも暮らしたい高齢者が多いことも認識して欲しい。
対応状況	その他
市の考え方	海岸保全施設の整備は、新潟県が担当しております。ご意見に対する新潟県の回答は次のとおりです。 「東日本大震災の教訓のひとつとして、防潮堤だけでは津波を防ぐことは困難であり、命を守るためには、一刻も早く迅速に避難することが何よりも重要と考えています。このため、迅速な避難の実現に向けた体制の整備や、避難の時間を稼ぐための海岸保全施設の整備の在り方など、ソフト、ハードの両面から必要な対策を検討してまいります。」

No.4	ご意見の該当箇所: 第1章 災害予防計画 第3節 防災まちづくり
ご意見	保倉川の水位上昇時、町内の委託された人が川から町内への逆流を防止するため、当該バルブを手動で閉止し、川の水位が低下した後、当該バルブを開いている。大型バルブであるため緊急時は重く対応しにくい。従って、当該バルブに電磁弁等を使い自動化したらどうか。作業の敏速性、安全性からも実施の検討をお願いしたい。(現在港町管理バルブ:4ヶ所)
対応状況	その他
市の考え方	港町町内会に操作管理を委託しております4ヶ所の樋門ゲート操作(バルブ)につきましては、いずれも手動式ですが緊急時における閉鎖(下降)の操作は、通常のハンドル操作等ではなく、簡易な操作により樋門ゲートの自重を利用して速やかに閉鎖することができ、電磁弁等による電動式と同様の役割を果たすものであります。 また、通常、開放時は、一気にゲートを上昇させず、河川水位の低下状況を十分確認しながら少しずつ開放することから、一定の時間を要する手動式でも支障はないと考えております。 なお、津波発生時には、樋門操作を行わないこととしておりますが、今後、樋門操作を委託された方々を対象に災害発生時の安全確保に関する説明会を行う予定としております。

No.5	ご意見の該当箇所: —
ご意見	地震発生時の家具の転倒防止対策について、宮城県沖地震の際に当時の建設省が出した対策等を活用し、更にその他の点検も実施して、避難をする前に家の中での怪我で避難が出来なかったということの無いよう徹底すべきである。
対応状況	その他
市の考え方	ご指摘のように地震に関しては、家具などの転倒防止や窓ガラスの飛散防止などの対策をあらかじめ講じておくことが重要です。 このため、市では、事前の安全対策や災害発生時の行動などを記載した「上越市民防災ガイドブック」を全世帯に配布しております。また、地域の防災訓練や自主防災組織の活動などの機会を捉えながら、今後とも市民の皆さんへの啓発に努めてまいります。

No.6	ご意見の該当箇所： ー
ご意見	津波等の異常水位が顕在化したとき、そのレベルをリアルタイムで放送で知らせ注意喚起をはかる。出来ればレコーダーも取り付ければ後日の参考になる。
対応状況	その他
市の考え方	津波発生時の海水面の変化状況については、気象庁が津波警報等を発表した後、津波の到達予想時刻や予想される津波の高さを発表するとともに、沿岸で観測した津波の時刻や高さについても「津波観測に関する情報」として随時、発表することになっており、地域防災計画津波災害対策編「第2章第7節住民等の避難」に、その詳細を記載しております。

No.7	ご意見の該当箇所： 第1章 災害予防計画 第3節 防災まちづくり
ご意見	東日本大震災発生から3年が過ぎようとしているが、未だに自宅に戻れず避難生活を続けておられる方々が多数いらっしゃるという事実胸を痛めている。震災の直接的被害がなかった私達の地域においても、いつこのような事態が訪れるかわからない。現在、港町に住んでいるが低平地浸水地域に分類されるとのことで、津波はかなりの短時間で到達するものと思われる。自宅から一番近い高層の建物は佐渡汽船ターミナルビルであるが、津波が来る海の方へ向って避難しなければならず、実際の場合には恐怖を感じるものと想像している。そこで、避難可能な場所に避難タワー等の避難施設建設を要望する。
対応状況	その他
市の考え方	港町地内における津波避難施設の建設については、2月に町内会からご要望をいただいております。市では、今般の新潟県の津波浸水想定公表を受けて、4月以降、市内の津波浸水が想定される地域において、民間施設を含めた既存施設の津波避難施設としての適否や、新たな施設の要否、場所、規模などについて調査、検討してまいりたいと考えております。 なお、津波から命を守るためには、一刻も早く迅速に避難することが何よりも重要でありますので、地域の皆さんによる実践的な避難訓練の実施も働きかけてまいります。

No.8	ご意見の該当箇所： 第1章 災害予防計画 第3節 防災まちづくり
ご意見	東日本大震災の津波で七十七銀行女川支店の行員らが支店屋上に逃げて犠牲になったのは、同行が適切な避難誘導など安全配慮義務を怠ったためとして、行員ら遺族が訴訟中である。また園児を乗せたバスを高台の園から海側の低地に発車させて被災を招いたとも報道されている。私の住んでいる地区は津波避難場所として佐渡汽船ターミナルが指定されているが、津波の押し寄せる海に向って避難すること、深夜に発生した場合ターミナル内に果して逃げ込めるのかどうか心配である。古城公園に避難タワーの建設が要望されているが、港町の中心地であり、高齢者にはまことに心強いものである。
対応状況	その他
市の考え方	港町地内における津波避難施設の建設については、2月に町内会からご要望をいただいております。市では、今般の新潟県の津波浸水想定公表を受けて、4月以降、市内の津波浸水が想定される地域において、民間施設を含めた既存施設の津波避難施設としての適否や、新たな施設の要否、場所、規模などについて調査、検討してまいりたいと考えております。 なお、津波から命を守るためには、一刻も早く迅速に避難することが何よりも重要でありますので、地域の皆さんによる実践的な避難訓練の実施も働きかけてまいります。

No.9	ご意見の該当箇所: ー
ご意見	<p>現在、津波災害のハザードマップがあることは承知しているが、上越市内の各地域ごとの立地自然条件を精査し、災害別の特区を設定し、特に激甚な災害の予想される所を、年次計画を立案し、それぞれ整備してはどうか。</p> <p>たとえば、河川水害特区、地滑り災害特区、津波災害特区、雪害特区、などのように。</p> <p>私の住居は海と川とに挟まれたところであり、東北を襲った規模のものに対する避難の方策は皆無とあってよいのではないか。このような状態に対し、津波災害特区を設定し、指定していただきたい。この事態に本当に対処するとしたら、かなり高く、堅牢な建築物を細かい範囲ごとに建て、短時間に避難ができるようにするしかないと思う。</p> <p>実際に発生した場合、たまたま平日の昼間であれば、地区住民だけでなく、各事業所の大勢の従業員も避難しなければならない。各事業所とも協議をして、この防災インフラ整備を、上越市は各事業所と連携して年次計画を立て、進められたらと考える。</p>
対応状況	その他
市の考え方	<p>災害の危険がある地域に対しては、例えば土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定や水防法に基づく水防重要箇所等の指定など、既に、それぞれの法律に基づき地域の指定を行い計画的な整備を図っております。</p> <p>なお、市では現在、今後20年間の土地利用やインフラ整備等のあり方について定める「都市計画マスタープラン」の改定作業を進めておりますが、その中で上越市の現状と課題を検証するとともに、防災の専門家からも参画いただきながら、津波を始め様々な災害から市民生活の安全、安心を守るため防災の観点も加味したまちづくりについて検討してまいります。</p> <p>事業所の避難対策については、津波ハザードマップの避難対象地域内の事業所において、既に津波避難計画を策定し、避難訓練を実施している事業所もありますが、未策定の事業所もあるなどまちまちであるため、今後、該当地域一円の各事業所と連携して津波災害対策に取り組んでまいります。</p>

No.10	ご意見の該当箇所: 第1章 災害予防計画 第3節 防災まちづくり
ご意見	<p>上越市民は津波に対する災害の意識が低いと感じる。しかし、想定地震の概要では津波浸水が発生し、特に港町は短時間(5分以内)に広範囲に長期的に継続する可能性が高い。地元住民の意識を深めるとともに、逃げるための対策である避難タワーの設置を強く望む。町内の中心でもあり子供たちが多数遊んでいる古城公園に設置されることで保護者の安心にもつながる。</p>
対応状況	その他
市の考え方	<p>港町地内における津波避難施設の建設については、2月に町内会からご要望をいただいております。</p> <p>市では、今般の新潟県の津波浸水想定公表を受けて、4月以降、市内の津波浸水が想定される地域において、民間施設を含めた既存施設の津波避難施設としての適否や、新たな施設の要否、場所、規模などについて調査、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、津波から命を守るためには、一刻も早く迅速に避難することが何よりも重要でありますので、地域の皆さんによる実践的な避難訓練の実施も働きかけてまいります。</p>

No.11	ご意見の該当箇所:	第1章 災害予防計画 第3節 防災まちづくり
ご意見	<p>ハザードマップ上では10分後には津波が港町に浸水する。避難ビルや避難場所に10分で行けない方が少なからずいる。この人達及び住民の安全を守るためにも、避難場所が必要と思われるので検討をお願いします。</p> <p>※港町1丁目には高い建物が無い。</p>	
対応状況	その他	
市の考え方	<p>港町地内における津波避難施設の建設については、2月に町内会からご要望をいただいております。市では、今般の新潟県の津波浸水想定公表を受けて、4月以降、市内の津波浸水が想定される地域において、民間施設を含めた既存施設の津波避難施設としての適否や、新たな施設の要否、場所、規模などについて調査、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、津波から命を守るためには、一刻も早く迅速に避難することが何よりも重要でありますので、地域の皆さんによる実践的な避難訓練の実施も働きかけてまいります。</p>	

No.12	ご意見の該当箇所:	第1章 災害予防計画 第3節 防災まちづくり
ご意見	<p>港町々内会は防災対策委員会を立上げ、地震津波防災訓練を実施して来たが、訓練の実行も限界に達している。港町々内には、港湾、工場、事業所、住宅、公共建物、エネルギー供給基地、物流基地が存在し、住民952名(高齢化率24%)に対し指定避難場所は2ヶ所と少なく、避難タワーが必要不可欠である。住民が要望しているところである。港町の津波浸水は最大水深2mであり全地域が浸水する。</p>	
対応状況	その他	
市の考え方	<p>港町地内における津波避難施設の建設については、2月に町内会からご要望をいただいております。市では、今般の新潟県の津波浸水想定公表を受けて、4月以降、市内の津波浸水が想定される地域において、民間施設を含めた既存施設の津波避難施設としての適否や、新たな施設の要否、場所、規模などについて調査、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、津波から命を守るためには、一刻も早く迅速に避難することが何よりも重要でありますので、地域の皆さんによる実践的な避難訓練の実施も働きかけてまいります。</p>	

No.13	ご意見の該当箇所:	第1章 災害予防計画 第3節 防災まちづくり
ご意見	<p>港町地内の津波避難施設の整備をもっと行ってもらいたい。津波が来る方向に向かって避難しなくてはならなかったり、大きな通りを横断しなければならないなど、自ら避難する事の困難な人にとっては既存の避難場所だけでは不安が大きすぎる。</p>	
対応状況	その他	
市の考え方	<p>港町地内における津波避難施設の建設については、2月に町内会からご要望をいただいております。市では、今般の新潟県の津波浸水想定公表を受けて、4月以降、市内の津波浸水が想定される地域において、民間施設を含めた既存施設の津波避難施設としての適否や、新たな施設の要否、場所、規模などについて調査、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、津波から命を守るためには、一刻も早く迅速に避難することが何よりも重要でありますので、地域の皆さんによる実践的な避難訓練の実施も働きかけてまいります。</p>	

No.14	ご意見の該当箇所: 第1章 災害予防計画 第3節 防災まちづくり
ご意見	<p>東日本大震災以降、津波の有無、大きさが最大の関心事になった。港町は海岸集落で低平地であり、河川にも囲まれているなど津波に対して最悪の地域である。町内の避難訓練では10分以内の避難を想定して行動したが、実際に災害が起きたら指定避難所まで辿り着かないと思った。又近くに高さのある建物もない。町内にもっと避難施設が数多くあれば、逃げ遅れた時の最後の砦として平素でも精神的に安心できるのではないかと。</p>
対応状況	その他
市の考え方	<p>港町地内における津波避難施設の建設については、2月に町内会からご要望をいただいております。市では、今般の新潟県の津波浸水想定公表を受けて、4月以降、市内の津波浸水が想定される地域において、民間施設を含めた既存施設の津波避難施設としての適否や、新たな施設の要否、場所、規模などについて調査、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、津波から命を守るためには、一刻も早く迅速に避難することが何よりも重要でありますので、地域の皆さんによる実践的な避難訓練の実施も働きかけてまいります。</p>